

令和7年度入学者選抜募集要項〔前期選抜〕

福島県立いわき湯本高等学校

住所 〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町五反田 55 番地

電話 0246-42-2178 (代) FAX 0246-42-2174

令和7年度における福島県立いわき湯本高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔前期選抜〕は、この募集要項及び「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（福島県教育委員会）により実施する。

1 アドミッション・ポリシー

本校は、「自立」「友愛」「創造」という校訓のもと、「大学進学から就職まで生徒の幅広い進路希望に応える」学校、「学習に力を入れたい、部活動がんばりたい、そんな自分の得意が伸ばせる」学校として、次のいずれかに当てはまる生徒を求めます。

- 学業と部活動等を両立させ、地域に貢献する活動に積極的に取り組み、意欲的に学校生活を送ることができる生徒
- 学業との両立を目指し、部活動や地域のスポーツクラブ等において、顕著な実績を有する者、または高い資質・能力を有する生徒

2 募集定員

全日制課程 普通科 定員 240 名

- (1) 特色選抜の募集定員枠は、募集定員の20%程度とする。
- (2) 一般選抜の募集定員枠は、募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 出願資格

一般選抜に出願することのできる者は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

特色選抜に出願することのできる者は、次の(1)又は(2)のいずれかに加えて(3)も満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

志願してほしい生徒像

本校は、自立、友愛、創造という校訓のもと、一人ひとりの生徒の進路希望実現に向けた学習指導や充実した部活動指導を目指しており、アカデミックコースにスポーツ系、芸術系を設置するなど、「大学進学から就職まで生徒の幅広い進路希望に応える」学校、「学習に力を入れたい、部活動がんばりたい、そんな自分の得意が伸ばせる」学校として、次の①～③の条件をすべて満たす生徒を求めている。

- ① 対象となるスポーツ、芸術分野の部活動や地域のスポーツクラブ等において、顕著な実績を有する者、または高い資質・能力を有する者

対象部活動：野球（男） サッカー（男） 剣道（男女） バドミントン（男女）

陸上競技（男女） バレーボール（男女） 硬式テニス（男女） 吹奏楽（男女）

- ② 部活動に意欲的に取り組むとともに、リーダーシップを発揮できる者
- ③ 学業と部活動を両立させ、模範的な存在として学校生活を送ることができる者

4 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」（福島県教育委員会）による。

5 出願手続き及び提出書類

(1) 出願方法

- ① 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

(2) 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

(3) 出願期間

令和7年2月4日（火）から2月7日（金）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和7年2月7日（金）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

(4) 出願に必要な書類

① 中学校卒業生及び卒業見込の者

ア) 入学願書（本県所定の様式）

イ) 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。本県所定の様式）
提出期間は令和7年2月14日（金）から2月17日（月）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

ウ) 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

エ) 受験票用紙（本県所定の様式に、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）

オ) 入学検定料納付済証明書用紙（本県所定の様式に、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

② 上記①以外の者

ア) 入学願書（本県所定の様式）

イ) 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

ウ) 健康診断書（令和7年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ただし、この要項に示した「2 出願資格」の「(2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者」のうち、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができる。

エ) 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

オ) 受験票用紙（本県所定の様式に、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）

カ) 入学検定料納付済証明書用紙(本県所定の様式に、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの)

- ③ 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿(本県所定の様式)を添付する。
- ④ 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

(5) 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由(病気・事故等)により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(本県所定の様式)を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校等による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- ① 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。
- ② 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(本県所定の様式)を交付する。
- ③ 提出期間は、令和7年2月14日(金)から2月17日(月)までとする。
郵送の場合には、令和7年2月17日(月)の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

(6) 県外等からの出願

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(7) 願書受付

- ① 出願書類を受け付けた際、受験番号を記入した受験票(本県所定の様式)及び入学検定料納付済証明書(本県所定の様式)を交付する。
志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- ② 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次のア)、イ)のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことができる。
ア) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
イ) 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

(8) 出願先変更

志願者は、令和7年2月10日(月)から2月13日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、祝日は受け付けない。

手続きについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(9) 出願の取り消し、出願の特例措置

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

6 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

以下のものを資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、

その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。全体の満点は800点とする。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）

本校への志願動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は、135点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は点数化しないが、内容を精査する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力を見る。面接については、点数化し、15点満点とする。

⑤ 特色検査

実技を課す。受験種目ごとに実技試験を実施する。特色検査については、400点満点とする。

受験種目	実技試験内容
野球	キャッチボール 走塁 打撃 守備 ※使用球はソフトボール1号球とする。
サッカー	リフティング ドリブル パス&コントロール ボールポゼッション
剣道	切り返し 仕掛け技 応じ技 立ち合い
バドミントン	フットワーク クリア・スマッシュ ドロップ・カット ドライブ・プッシュ
陸上競技	30m走 立幅跳 上体起こし MBバック投げ
バレーボール	基礎体力測定 レシーブ（レセプション） トス スパイク
硬式テニス	ストローク ネットプレー サーブ ミニゲーム
吹奏楽	音階の演奏（自由曲でスネアドラムを選択する者は、マリンバで音階の演奏をすること。） 自由曲の演奏（2分程度 ジャンルは問わない 演奏箇所のカットは自由） 伴奏を必要とする者は、それを録音した音源と再生する機器を持参すること。 ただし、スマートフォンやタブレットは使用しないこと。 ※次の楽器より1つ選んで演奏する。 フルート、オーボエ、クラリネット、バスクラリネット、ファゴット、アルトサクソフォン、テナーサクソフォン、バリトンサクソフォン、トランペット、

(吹奏楽続き)	ホルン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ、コントラバス、マリンバ、スネアドラム
---------	--

※実技試験の詳細及び準備物、雨天時等の試験内容については、入学願書受付時に中学校長を通して通知する。

(2) 一般選抜

以下のものを資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

学力検査と調査書の成績の比重を同等とする。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を2倍したものを加えて195点満点とし、「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

実施しない。

7 学力検査、特色面接及び特色検査の日時及び会場等

(1) 学力検査

① 日時 令和7年3月5日（水） 午前9時～午後3時10分

② 受付 午前8時～午前8時30分

③ 会場 福島県立いわき湯本高等学校

④ 日程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語 (50分)	休 (20分)	数学 (50分)	休 (20分)	外国語 (英語) (50分)	昼食 (60分)	理科 (50分)	休 (20分)	社会 (50分)	

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

(2) 特色面接及び特色検査（実技試験）

① 日時 令和7年3月6日（木） 午前9時～午後1時（予定）

② 受付 午前8時～午前8時15分

③ 会場 福島県立いわき湯本高等学校

(3) 持参物

準備物に関しては、受験票に記載してあるので確認すること。なお、特色検査（実技試験）の準備物に関しては、後日、本校から志願者へ配付される資料を確認すること。

8 合格者発表

(1) 令和7年3月14日（金）正午以降に福島県立いわき湯本高等学校で発表する。

- (2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書（本県所定の様式）を交付する。合格者は受験票を提示すること。
- (3) 本校校長は、中学校長の求めに応じて、特色選抜と一般選抜のいずれで合格したのかが分かる合格者一覧を提供する。
- ① 中学校用合格者一覧の提供を希望する中学校長は、本校校長に「中学校用合格者一覧の提供について（依頼）」（様式1）を提出し、依頼する。なお、依頼できるのは自校の生徒が前期選抜における特色選抜に出願した場合に限る。また、中学校用合格者一覧の受領者は当該中学校の教職員に限るものとし、依頼文（様式1）は前期選抜合格者発表当日に受領者が持参する。
- ② 依頼を受けた本校校長は、本人写真が貼付された身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）により受領者の本人確認を行った上で、中学校用合格者一覧を厳封した封筒を受領者に手交する。
- 提供日時 令和7年3月14日（金）合格者発表後から午後2時まで
提供場所 職員玄関
- (4) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

9 追検査等の実施

追検査等の実施については、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者は、①インフルエンザ等学校感染症（※）に罹患した状態にあり、検査等の全部又は一部を欠席した者、②インフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷等により、やむを得ず検査等の全部又は一部を欠席した者、③試験会場に向かう途中の事故・事件等に巻き込まれた場合や非常災害による交通遮断等、やむを得ない事由により検査等の全部又は一部の欠席を余儀なくされた者とする。

なお、上記②、③の志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

※ ここでいう「インフルエンザ等学校感染症」とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

追検査等については、出願と受験の状況によって下表のA～Gの7パターンがある。

	前期選抜受験状況			追検査等	出願状況
	一般選抜	特色選抜			
	(学力検査)	(学力検査)	(特色面接・特色検査)		
A	欠席	/		学力検査	一般選抜のみ
B	/		欠席	特色面接・特色検査	特色選抜のみ
C	/		受験	学力検査	特色選抜のみ
D	/		欠席	学力検査と特色面接・特色検査	特色選抜のみ
E	欠席	欠席	受験	学力検査	一般選抜と特色選抜
F	受験	受験	欠席	特色面接・特色検査	一般選抜と特色選抜
G	欠席	欠席	欠席	学力検査と特色面接・特色検査	一般選抜と特色選抜

(1) 日時及び会場等

① 学力検査

- ア) 日時 令和7年3月11日（火） 午前9時～午後2時45分
イ) 受付 午前8時～午前8時30分
ウ) 会場 福島県立いわき湯本高等学校

エ) 日 程

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 特色面接・特色検査

- ア) 日 時 令和7年3月12日(水) 午前9時～
- イ) 受 付 午前8時～午前8時15分
- ウ) 会 場 福島県立いわき湯本高等学校
- エ) 日 程 在学(出身)中学校長を通して連絡する。

③ 持参物

準備物に関しては、受験票に記載してあるので確認すること。なお、特色検査(実技試験)の準備物に関しては、後日、本校から志願者へ配付される資料を確認すること。

④ 非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

(2) 追検査等受験の手続き

① 在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に連絡する。

② 追検査等の受験を希望する者は追検査等受験願(本県所定の様式)を令和7年3月7日(金)午後4時までに在学(出身)中学校長を通して本校校長へ提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

③ インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり、検査の全部又は一部を欠席した者及びインフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷により、やむを得ず検査の全部又は一部を欠席した者については、医師の診断書等、医療機関の受診が分かる書類を添付する。

④ 本校校長は追検査等の受験を認めた者に対して、追検査等受験許可証(本県所定の様式)を交付する。

(3) 定員について

定員枠については、募集定員の外枠とはしない。

(4) その他

① 令和7年3月5日(水)の学力検査の際、インフルエンザ罹患、新型コロナウイルス感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした志願者で、検査等の一部を欠席した者が追検査の対象となる場合についても、追検査等を受験できる。

10 入学者選抜における学力検査の結果の提供

(1) 学力検査結果提供を請求できる者(以下「請求者」という。)及び学力検査結果提供の内容

- ① 請求者は、前期選抜の学力検査の受験者本人のみとする。
- ② 提供の内容については、学力検査の受験者本人の各教科の得点と5教科の合計得点とする。

(2) 学力検査結果提供の場所及び期間

- ① 場 所 福島県立いわき湯本高等学校
- ② 期 間 令和7年3月14日(金)から令和7年3月21日(金)までとする。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3) 学力検査結果提供の受付等

- ① 受付場所 福島県立いわき湯本高等学校

- ② 受付時間 午前9時00分～午後4時15分
ただし、令和7年3月14日（金）は合格者発表後に行う。なお、電話、はがき等による請求はできない。

③ 本人確認等

請求者には、受付の際に、次のいずれかの書類等により、入学願書の記載内容と照合して本人確認をする。

ア) 前期選抜受験票（又は合格通知書）

イ) 本人であることが証明できる書類（中学校が当該年度に発行した身分証明書（本人写真の貼り付けられ、校長公印が押印されたもの）、個人番号カード、運転免許証、本人写真が貼り付けられた身分証明書等）

ウ) 上記ア) 又はイ) に定める書類等を提示することができない場合には、次に掲げる書類のいずれか2つの提示により、本人確認をする。

健康保険等の被保険者証、年金手帳、国民年金等の年金証書、在学証明書等

(4) 学力検査結果提供の実施

- ① 請求を受けた場合は、本人確認後、その場で直ちに提供するものとする。
- ② 提供は、学力検査の各教科の得点と5教科の合計得点を閲覧させる形で実施し、写しの交付は認めない。
- ③ 閲覧できる者は請求者本人に限る。

(5) その他

- ① 前期選抜及び追検査等における学力検査当日に案内文を配付し、説明する。
- ② 福島県立高等学校入学者選抜前期選抜の追検査等における学力検査を実施した場合には、令和7年3月5日（水）実施の学力検査の結果と併せて提供する。

11 その他

(1) 障がい等のある志願者に対する配慮

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(2) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

① 追検査等の対象となる志願者

「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（本県所定の様式）を令和7年3月7日（金）午後4時まで本校校長へ提出する。その場合、在学（出身）中学校長は、事前に本校校長に連絡する。一部未完了となった選抜の意思連絡書を受けた本校校長は、「一部未完了となった選抜の意思連絡書受領書」（本県所定の様式）を交付する。

なお、一部未完了となった選抜の意思連絡書において、追検査等の受験を希望した場合の手続きについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。「一部未完了となった選抜の意思連絡書」において、追検査等の受験を希望しない場合は受験した内容のみで合否判定を行う。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(3) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格になった者が、後期選抜に出願するときは「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。

(4) 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（本県所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

- ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (5) その他、不明な点があれば本校に問い合わせること。